

第5章 今後の進め方

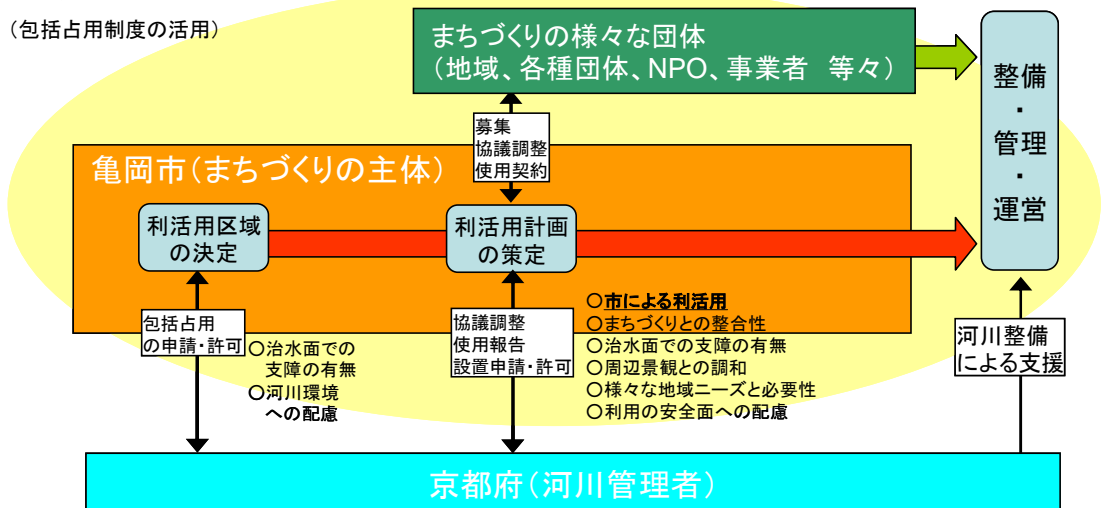
5.1 整備の基本的考え方

この「保津川かわまちづくり計画」は、かわまちづくりの目標、整備方針、具体的な整備内容の案などの基本的な方向性をとりまとめたものである。今後の整備にあたっては、この計画に基づき、河川管理者である京都府とまちづくりの主体である亀岡市や地域をはじめ様々な主体が相互に連携して、整備内容や手法及び管理運営方法も含めた実現方策を具体的に検討し、それぞれの役割分担と協働のもとに推進していくものとする。（取り組みの主体を以下に示す）

なお、かわまちづくりの対象区域の中でも広大な面積を有する高水敷については、包括占用制度を活用し、亀岡市が中心となってまちづくりとの整合を図りゾーンごとの特性（P28）を踏まえながら、その利活用を推進していく。

■高水敷利活用のフロー

（包括占用制度の活用）



※包括占用制度

通常の河川占用は、施設毎に設置者が河川管理者の許可を得て占用（利用）するが包括占用は、市町村が河川管理者と協議して利用する区域を定め占用し、その後、市町村はまちづくりに沿って具体的な利用方法を決定していくもので、市町村が地先の河川を主体的に判断して進めていくための制度。

整備の基本的考え方に沿って、「保津川かわまちづくり」の施策を取り組む主体を下表のとおり選定した。

■ 取り組みの主体

目標	整備方針	施策メニュー	考えられる具体的な内容	取り組みの主体		
				河川管理者 (府)	亀岡市	地域等
【目標1】 かわとまちを “むすぶ”	かわとまちの接点の一体的整備	駅北区画整理事業との連携	・我が谷川の一体的整備 ・亀岡の新しい玄関にふさわしい景観の形成・土地利用誘導	○※河川	○	○※造成
	かわとまちをむすぶ ネットワークの形成	保津町まちづくりプランとの連携	・水辺公園の整備(高水敷の利活用)	○	○※	○
	川の楽しさ、恐ろしさを伝える 情報の発信	支川を活用した散策路の整備	・雑水川の散策路整備(亀山城址・南郷池⇨文化資料館⇨保津川) ・年谷川の松並木道「野橋立」 ・西川の散策路(JR馬堀駅⇨保津川) ・船の川の散策路(トロッコ亀岡駅⇨山陰古道)	○	○※	○
		タイムリーな情報の発信 防災意識の啓発	・HP、広報誌などによるかわとまちの情報発信 ・河川電光情報板の設置 ・まちごとハザードマップの整備(実績及び想定洪水標の設置等) ・防災パネル展の開催等	○※	○	○※
【目標2】 かわの魅力を活かしてまちが “にぎわう”	保津川のシンボルの創出	「(仮称)保津川 花回廊」の整備 年谷川千本松「野橋立」の復元	・築堤、桜・つつじ等花木の植栽、遊歩道、休憩施設、案内板 等 ・松並木、遊歩道、休憩施設、案内板 等	○	○※	○
	観光拠点の整備充実	山本浜の再生	・緩傾斜護岸、河原の再生	○※		○
	まちの資源を活かした 観光ネットワークの形成	保津小橋の周辺整備 保津川下りの周辺整備	・橋詰広場、休憩施設、案内板 等 ・乗船場及び周辺護岸整備、出発広場、案内板 等	○※	○	
		観光動線の整備 輸送手段の検討	・「(仮称)保津川 花回廊」等 (トロッコ⇨保津小橋⇨保津町⇨保津川下り⇨亀岡駅) ・馬車等の運行	○	○※	○※
【目標3】 かわの自然、まちの歴史と文化に “ふれあう”	川の自然を感じる 交流・ふれあいの場の創出	高水敷の利活用 水辺の散策路	・市のまちづくり計画に沿った利活用(包括古用制度の活用) (水没しても支障が少ない利活用:芝生公園、多目的広場、コミュニティ広場、 花畑、採草、河川環境保全活動の拠点 等々) ・水辺の小径の整備	○	○※	○
	アユモドキをはじめ多くの 生き物の生息環境の保全再生	水辺環境の保全再生 アユモドキ保全協議会との連携	・水際の保全再生 ・フンドの創出 ・生息環境の保全、再生 ・生息調査の実施	○※		
	保津川と人との関わりの 歴史文化を伝える	歴史文化の伝承	・歴史跡案内マップ(川と歴史を巡る散策コースの設定) ・保津百景との連携 ・歴史文化、自然学習会として「(仮称)保津川探検」の開催	○	○※	○
		上内膳、下内膳の復元	・上内膳の補修 ・下内膳の復元	○※		

(注)○印は、各施策に関わる取り組みの主体を示し、それぞれが役割を分担して施策実現にあたる。

なお、※印は、その施策を推進するために中心となつてとりまとめを行う主体とする。